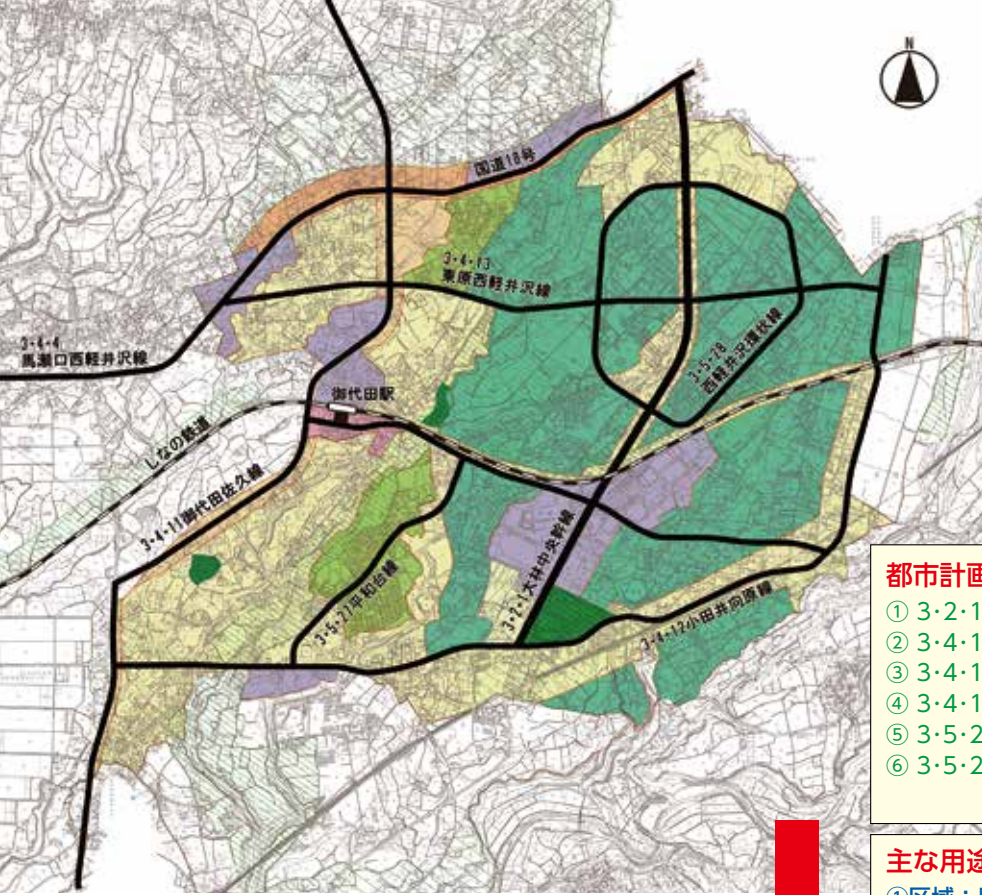


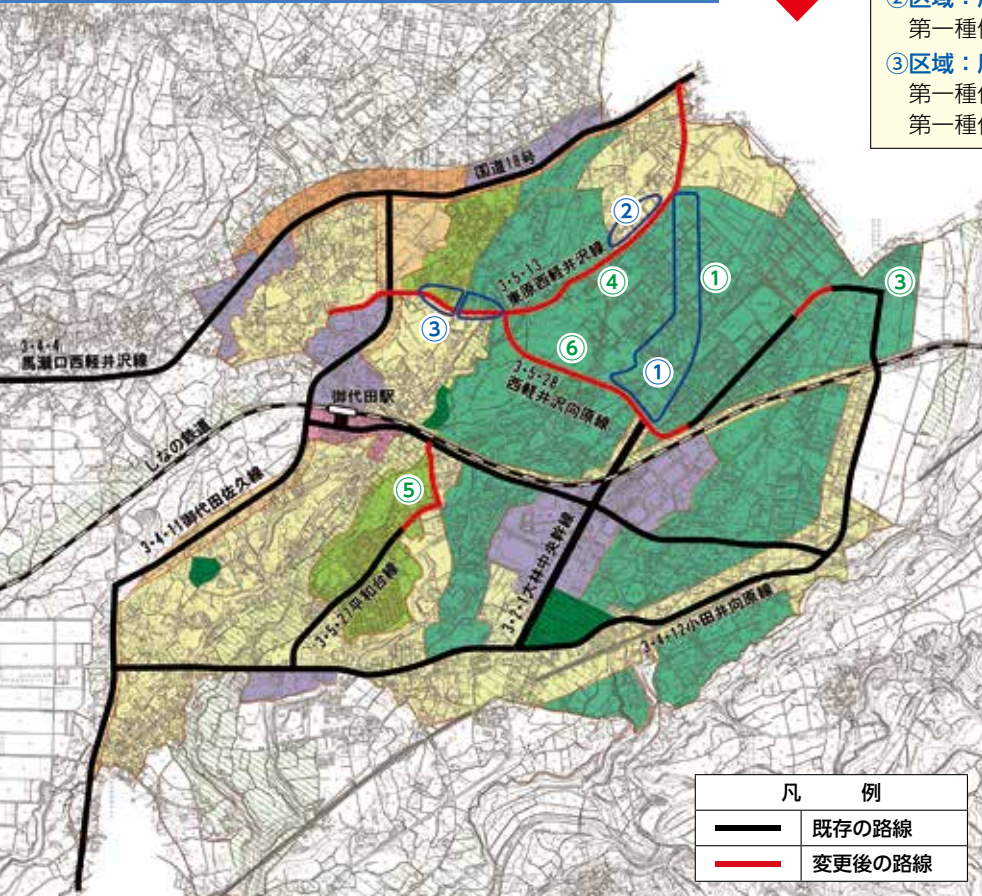
都市計画道路および用途地域の変更について

町では、令和7年4月1日から都市計画道路および用途地域を変更します。

御代田都市計画道路および用途地域（変更前）



御代田都市計画道路および用途地域（変更後）



○都市計画道路の変更

令和2年から都市計画道路の見直しに取り組み、幹線街路の未着手路線を対象にその必要性、代替道路、実現性、妥当性の評価を行い、6路線の変更を行います。

○用途地域の変更

都市計画道路の変更に伴い、都市計画道路を境界としている区域については、都市計画道路の変更に対応した土地利用の規制、誘導の変更および用途地域境界線の変更が必要となります。変更した6路線に対して合理的な土地利用を図ります。

○その他

詳細な図面等につきましては、建設水道課都市計画係をご覧ください。

都市計画道路の変更

- ① 3・2・1 大林中央幹線 : 一部廃止
- ② 3・4・11 御代田佐久線 : 一部廃止
- ③ 3・4・12 小田井向原線 : 一部廃止
- ④ 3・4・13 東原西軽井沢線 : 位置変更
- ⑤ 3・5・27 平和台線 : 一部線形変更
- ⑥ 3・5・28 西軽井沢環状線 : 名称変更
(西軽井沢向原線) および路線位置変更

主な用途地域の変更

- ① 区域：用途地域の変更
第一種住居地域 → 第一種低層住居専用地域
- ② 区域：用途地域の変更
第一種低層住居専用地域 → 第一種住居地域
- ③ 区域：用途地域の変更
第一種住居地域 → 第一種低層住居専用地域
第一種住居地域 → 第一種中高層住居専用地域

凡 例	
	市町村界
	都市計画区域界
	都市計画道路
	公園
	その他の都市施設
	風致地区（1種）
	風致地区（2種）
	地区計画区域

凡 例	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	準工業地域

凡 例	
	既存の路線
	変更後の路線

問い合わせ先
建設水道課都市計画係 (32) 31 29

個別特定健診受け付け中 —都合に合わせて受診可能—

町では、ご自身の都合に合わせて町内の医療機関で受診できる個別健診（要予約）の申し込みを受け付け中です。健診は3月31日まで実施しています。1年に1度の健康の確認がまだお済みでない方はぜひお申し込みください。

また、すでに個別健診を申し込んだ方で、まだ受診されていない方は早めの受診をお勧めします。

町への申込締め切り 2月28日(金)

受診料

- 39歳以下の方 1,000円
- 40～74歳の方で国民健康保険加入者 1,000円
- 受診料が無料となる方
 - 令和7年3月31日時点で、40、50、60歳の方（国民健康保険加入者）
 - 75歳以上の方



申し込み・問い合わせ先 保健福祉課健康推進係(32)2554

定期予防接種忘れていませんか？ 3月31日(月)まで

子宮頸がん予防HPVワクチン

HPVワクチンキャッチアップ接種は、令和8年3月まで延長となりましたが、対象者は限られます。

対象者：平成9年度生まれから平成20年度生まれの女性で、令和7年3月までにHPVワクチンの接種を1回以上受けられ、合計3回接種を受けていない方。

対象となる方で、一度も接種をされていない方は、お早めの接種をお願いします。

麻しん及び風しん第二期

対象者：年長児に相当するお子さん

定期の予防接種を受けることは義務ではありませんが、「受けるように努めなければならない」とされています。予防接種にはそれぞれ適した年齢があるため、適齢期に近い時期で、お子さんが健康な時に受けるようお勧めします。なお、複数回接種が必要な予防接種の場合、接種間隔が定められていますので、ご注意ください。

予診票の再発行は健康推進係までお越しください。お子さんの予防接種は、母子健康手帳もお持ちください。

受け忘れのないようにお願いします。

申し込み・問い合わせ先 保健福祉課健康推進係(32)2554